

令和4年2月8日（火）午後2時

大阪広域水道企業団
経営管理部 総務課
電話 06-6944-6045（直通）
議会事務局
電話 06-6944-6045（直通）

令和4年第1回大阪広域水道企業団議会2月定例会
及び2月議員全員協議会の開催について

令和4年第1回大阪広域水道企業団議会2月定例会及び2月議員全員協議会を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

記

1 日 時

令和4年2月15日（火）

- （1）2月議員全員協議会 12時30分から
- （2）2月定例会 13時から

2 会 場

シティプラザ大阪 2階 旬（しゅん）
大阪府中央区本町橋2番31号

3 議 題

- （1）2月議員全員協議会
 - 議事日程等
- （2）2月定例会
 - 付議事件
 - 企業長提出議案（議案6件《別紙「提出予定議案」参照》）
 - 諸般の報告
 - 監査委員報告3件《別紙「提出予定議案」参照》

4 傍聴の取扱いについて

- 傍聴席は一般席と報道関係者席に分かれます。
- 一般席は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、傍聴定員を5人に制限しています。会議当日、会場前で、12時から先着順で受付を行います。

5 取材に関する留意事項

- 報道関係者席は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、例年と比べて座席を減らしておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。
- 取材を希望される方は、必ず受付を済ませてください。受付は、会場前で、12時から開始します。
- 記者及びカメラマンは、必ず自社腕章又は関西写真記者協会統一腕章を見えやすいところに着用してください。腕章の着用がない場合、取材いただけない場合がございますので、ご注意ください。
- 会場内ではマスクを着用してください。
- 取材時は、企業団職員の指示、誘導に従ってください。

大阪広域水道企業団議会 2月定例会 提出予定議案

○議案

番号	名称	概要
第1号議案	大阪広域水道企業団水道企業条例一部改正の件	○厚生労働省への事業認可に係る届出に合わせて、水道用水供給事業の1日最大給水量の改定を行う。 ○施行期日 令和4年4月1日
第2号議案	大阪広域水道企業団個人情報保護条例一部改正の件	○行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止され、個人情報の保護に関する法律と統合されることに伴い、規定の整備を行う。 ○施行期日 令和4年4月1日
第3号議案	令和3年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件	○令和3年度の水道事業会計予算について所要の補正を行う。 ・水道用水供給事業 補正予算額 △37億34百万円 ・市町村域水道事業 補正予算額 1億63百万円
第4号議案	令和3年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算の件	○令和3年度の工業用水道事業会計予算について所要の補正を行う。 ・補正予算額 △11億86百万円
第5号議案	令和4年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算の件	○令和4年度の水道事業会計予算を定める。 ・水道用水供給事業 予算額 667億96百万円 ・市町村域水道事業 予算額 174億29百万円
第6号議案	令和4年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算の件	○令和4年度の工業用水道事業会計予算を定める。 ・予算額 183億7百万円

○監査委員報告

名 称	概 要
監査の結果に関する報告の提出	○地方自治法の規定に基づき、監査を執行した結果の報告を提出する。
工事監査の結果に関する報告の提出	○地方自治法の規定に基づき、監査を執行した結果の報告を提出する。
例月現金出納検査の結果に関する報告の提出	○地方自治法の規定に基づき、例月現金出納検査を執行した結果の報告を提出する。